

第59回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和6年11月28日（木）午前10時00分～午前11時30分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

（1）「（仮称）郡山市こども計画」の素案について

（こども総務企画課 協議）

（2）その他

- 4 閉 会

【出席委員】

14名（敬称略）

阿部 光浩、小板橋 眞由美、佐藤 明宏、佐藤 広美、鈴木 綾、先崎 洋子、高橋 智樹、
滝田 良子、竹田 沙織、濱津 真紀子、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

【欠席委員】

8名（敬称略）

吾妻 利雄、伊藤 清子、金田 義広、佐藤 一夫、隅越 誠、遠野 馨、福内 浩明、
柳内 祐一

【事務局職員】

19名

こども部	：大沼 伸之（部長）、 渡部 洋之（こども部次長兼こども家庭課長兼母子・父子福祉センター所長（併）教育委員会事務局学校教育部次長）、 伊藤 恵美（こども部次長兼こども総務企画課長）、 佐藤 香（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
こども総務企画課	：中川 清能（課長補佐）、 日下部 雅規（主任主査兼こども企画係長）、 佐藤 麗子（こども企画係主任）
子育て給付課	：田母神 裕一（課長）、桜岡 智之（課長補佐）

- こども家庭課 : 若穂 富江（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
佐藤 富美枝（母子保健係長）、
岩崎 由美子（主任主査兼こども家庭相談支援係長）、
早坂 透（女性・ひとり親家庭支援係主任）
- 保育課 : 結城 弘勝（保育課長）、
山木 郁子（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、
石川 茂人（主任主査兼保育所管理係長）、
登棚 克史（保育認定係長）、澤井 穰次（主任主査兼保育料係長）、
浦井 康次郎（主任主査兼保育事業支援係長）

【配布資料】

- 資料 1－1 「(仮称) 郡山市こども計画」素案
- 資料 1－2 第 58 回郡山市子ども・子育て会議事前意見への反映状況
- 資料 1－3 第 59 回郡山市子ども・子育て会議事前意見一覧
- 資料 1－4 計画策定スケジュール
- 参考資料 アンケート報告書（※検討用参考資料、完成版は後日配付）

1 開会

(こども総務企画課中川)

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

【傍聴希望者が11名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日は早朝の会議にもかかわらず、ご出席いただき感謝を申し上げます。本日の第59回の会議は本来予定していなかったものだが、(仮称)郡山市こども計画が、郡山市のこどもたち、若者たちのために策定するものであることを踏まえ、もう一度検討しようという合意のもとに、今回会議を開催する運びとなった。

郡山市のこどものため、若者のためだと思ふことは、忌憚のない御意見をいただきながら進めていきたいと考えている。最後まで御審議、御協力をよろしくお願いします。

3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

議長を務めさせていただく。議事1「(仮称)郡山市こども計画」の素案について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長、結城保育課長から資料1-1に沿って素案を説明】

【事務局：日下部主任主査兼こども企画係長から資料1-2及び資料1-3に沿って委員の意見の反映状況を説明】

【事務局：伊藤こども部次長兼こども総務企画課長から計画の名称(案)について説明】
・(案)「郡山市こども・若者計画」

【事務局：日下部主任主査兼こども企画係長から資料1-4に沿って今後のスケジュールを説明】

(滝田議長)

委員の方からたくさんの御意見、御質問が寄せられ、資料１－１に、ほぼ反映されている。しかし、今回の説明やアンケートの結果を聞いて、これだけは言っておきたい、これを盛り込んで欲しいという内容を委員の皆様から聴取したい。

こどものため、若者のための施策を具現化し実現するためにも、計画策定には、委員の皆様の知恵をお借りしたい。

事前意見は事務局へ伝えていたが、御意見や御感想があればお願いしたい。

(竹田委員)

資料１－１の86、87ページで詳しく説明がある放課後児童クラブに関連して、小学校高学年以上のこどもの居場所づくりに関して。私は小学生の子どもが２人いる。現状、３年生までは児童クラブに入所しやすいが、４年生以上になると入所が難しくなる。４年生以上の子どもたちは自宅で過ごすことが多くなり、ゲーム等のオンライン空間で遊ぶことが居場所となっている現状がある。

私は、オンライン空間が居場所になってしまうと、若者の孤独感や居場所がないという気持ちにつながるのではないかと考える。

資料１－１の86ページにも、高学年の子どもたちが放課後児童クラブ以外で安全に過ごすことができる居場所の創出に取り組んでいくと書いてあるが、４年生以上の子どもたちが具体的にどこで過ごすのが良いのか、どういった居場所を創出していくのか、もし決まっていることがあれば教えていただきたい。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

お話があった通り、高学年の子どもがなかなか放課後児童クラブに入れない状況である。保護者の意向を聞くと、子どもが１人で、家で過ごすのは心配だという声が多い。

行政としては、既存施設の活用を考えている。学校であれば特別教室や図書館、ほか学校近くの公民館などを活用して、大人の目が届く居場所を提供したい。既存の公共施設を活用しての居場所づくりを想定はしているが、まだ具体化はしていない。計画の中にはその考え方をお示しさせていただき、具体的な内容については関係機関と調整しながら検討していきたいと考えている。

(竹田委員)

先日、郡山市希望ヶ丘児童センターの見学に行かせていただいたが、小学生の高学年、中学生、高校生等が毎日来ている施設であった。親としては、そういった施設が増えるの良いと感じるが、予算の関係等で簡単に作ることができないと思われるため、学校内での空き教室の活用などを、ぜひ広めていただきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見等はないか。

(鈴木委員)

感想であるが、事務局より、計画案の呼称について、「郡山市こども・若者計画」として検討されていると説明があった。以前、議長からも、こども基本法は18歳の壁を超えることが、過去の関連法令と異なる点であるとお話があったが、その点においても、こ

の名称を使うことは非常に望ましいことだと感じている。

郡山市で、子どものみならず、思春期や青年期のこども・若者たちが生きやすい社会になるように作成するというのを名称から感じられるので、ぜひそのような名称で進めて欲しいと感じている。

(滝田議長)

ほかに御意見等はあるか。

(高橋委員)

こども大綱の中では、「愛着形成」がキーワードとして出てきているが、今回の計画の中では、どこに反映されているのか教えて欲しい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

こども大綱では、「アタッチメント」という用語でも表現されている。「愛着形成」が子どもたちの自己肯定感等の土台になるという記述だったと認識しているが、それを前提として、今回の計画を作成している。「アタッチメント」という記述が計画書内にあったかは、すぐにお答えできないが、趣旨を酌み取った上で、計画内に記述していると考えている。

(高橋委員)

今回の計画で、待機児童解消や小学生高学年に対しての居場所づくりの創出にも取り組むなどの点は、素晴らしい内容だと思っている。現在、共働き家庭が増え、高学年の子どもたちが、1人で留守番している場合もある。そうした現状を踏まえ、幼いころからの愛着形成は、これから大事なことになってくると思うため、その記述があったほうがよいと考える。

(滝田議長)

ほかに御意見等はあるか。

(小坂橋委員)

資料1-1の86ページについて、保護者の方々からは、「放課後児童クラブでなくていいんだ、安心して過ごせる場所があればどこでもいいんだ」という声が、本当の、心からの声だと感じる。

高齢者施設等の活用も考えられないか。先日、看護協会で学会を行った際に特別講演をされた先生が、高齢者施設を立ち上げている方であったが、子どもたちとの関わりは相互作用があると話されていた。子どもたちにとっても、愛着や心の育成を望めるように感じている。居場所づくりの体制を作るのはとても大変だと思うが、私たち大人が積み重ねてきたいろいろな知識や人生経験がこどもたちに反映できるような場所として、とても有効だと感じている。

(伊藤こども部次長兼こども総務企画課長)

お話いただいたとおり、放課後児童クラブに限らない居場所づくりも大切である。資料1-1の87ページにも一例として、色々な居場所があることをお示ししている。居場

所づくりは、行政だけが行うものではなく、地域の方々や民間の方々も一緒に巻き込んで、作り上げていきたいと考えている。例えば、「子ども食堂」は食の提供だけでなく、子どもたちの居場所であり、地域の方々との触れ合いができる場所として啓発している。行政がお膳立てをするのではなく、民間の方々や地域の方々とも協力し、高齢者施設との触れ合いなども含めた居場所づくりを考えていきたい。

「子ども食堂」に限らず、多様な居場所づくりを、行政だけでなく地域や民間の方々とともに取り組むことが大切である。本市のベビーファースト運動推進においても、行政だけでなく、地域や市民の方々とともに子育てを頑張るという宣言をしている。その意識をしっかりと持って取り組んでいきたい。

(滝田議長)

ほかに御意見等はあるか。

(濱津委員)

関係機関との連携という言葉が多く出てきているが、特に児童虐待防止やヤングケアラーの部分で、具体的な案はどうするのかという点が気になった。郵送で配付いただいた資料では要保護児童対策地域協議会との関係が記載されていなかったため、その点を確認したいと考えていたが、机上配布の資料では要保護児童対策地域協議会の活用についてしっかりと記載いただいていた。実際のところ、市の要保護児童対策地域協議会における運営状況や問題・課題について、検証は行われているのか。

(岩崎主任主査兼こども家庭相談支援係長)

要保護児童対策地域協議会を活用しながら児童虐待の防止に取り組んでいくという文言を加えさせていただいたが、要保護児童対策地域協議会の中では、要支援・要保護、または特定妊婦の方々を対象に、要保護児童対策地域協議会のネットワークを通じた情報共有、課題・方向性の確認を行いながら実施している。会議の中で具体的な事例を提示し、方向性や情報の共有を行い、検証についてもその会議内で実施している。今回、児童虐待だけでなく、ヤングケアラーについても、要保護児童対策地域協議会で関わるケースとして捉え、会議を活用しながら実情の把握に努め、必要な支援につなげていくという取り組みを考えている。

(濱津委員)

要保護児童対策地域協議会という支援の仕組みがある中で、活用の有無だけではなく、要保護児童対策地域協議会の個別のケースがきちんと機能しているのか、子どもや保護者への支援に役立っているのかの検証が必要であると考えます。

数年前まで、県で要保護児童対策地域協議会の支援専門員を務めていたが、市町村の要保護児童対策地域協議会からの要請はほとんどなかった。県の方に、要保護児童対策地域協議会の活用状況はどうなっているのかと聞くと、市町村によってうまく機能している場合もあれば、全く動いていない場合もあるようだ。さらに、個別のケースでも行き詰まって解決策が見つからない場合や、要保護児童対策地域協議会自体がどのように対応すればよいかわからない場合もあるという状況を聞いている。郡山市は、ケースの数も多く、調整機関としてうまく機能している方だとは思いますが、全体的に活用されているのか、うまく機能しているのかはやはり外部の人間からはわからない状況である。

要保護児童対策地域協議会がうまく機能しているかどうかを検証いただき、うまく機能していないのであれば、それをどう克服していくかという点まで含めて、課題として捉えて取り組んでいただきたい。こども計画の内容に入れるかどうかは別問題であるが、活用するのであれば、是非しっかりと取り組んでいただきたい。

(岩崎主任主査兼こども家庭相談支援係長)

要保護児童対策地域協議会の中では実務者会議と代表者会議を行っており、個別ケースの検討会議も随時行っている状況である。個別のケースについても、実務者会議や代表者会議で議題に挙げ、検証をその中で図っていきたいと考えている。

(濱津委員)

個別のケースだけではなく、全体として要保護児童対策地域協議会がうまく機能しているのか、連携がうまく出来ているのかといった大枠の部分についての検証が必要である。代表者会議は形式的なものでしかないため、全体としてどうなっているのかを検証いただきたいという希望である。

(滝田議長)

要保護児童対策地域協議会という仕組みがある中で、その機能がどのように展開されているのかがわかりづかったという意見である。要保護児童対策地域協議会には実務者会議と代表者会議があり、代表者会議にきちんと情報が上がっているのであれば、検証結果をまとめ、内容を公表していることが明確であれば良いということであると考え。毎年の情報として、件数や重篤な案件の有無について、ホームページで掲載されていると私は認識していたが、そのように認識して良いか。

(岩崎主任主査兼こども家庭相談支援係長)

その通りである。

(濱津委員)

連携がうまく機能しているかどうか、検証いただきたい点である。

(渡部こども部次長兼こども家庭課長)

組織全体の評価については、これまで進めてきたものではあるが、意思疎通がうまく図れない場合等もあったかもしれない。評価の仕方は色々な方法があると思われるが、組織のあり方や現状について、皆さんがどのように課題を認識しているのか、色々な意見を聞きながら、今後も検討していきたいと考えている。

(滝田議長)

時間の関係上、これで質疑応答は終了するが、議長より皆様にお諮りしたい内容がある。現在は「(仮称)郡山市こども計画」と呼称しているが、名称に若者の要素をきちんと入れたほうがよいのではないかと、先ほど事務局から案が示された。元気な若者がいないと、これからの社会は回っていかないと考える。若者を盛り込んだ名称とするか、従来の仮称のままで進めるかをお諮りしたい。計画の名称に若者を入れた方がよいという御意見の方は挙手していただきたい。

(賛成の委員から挙手)

(滝田議長)

事務局においては、今後の参考にさせていただきたい。また、今後のスケジュールについて事務局から説明があったが、さらに質問したい点や、修正を希望する点については、書面で事務局に提出する形としたいが、事務局からは、次回12月の会議までに意見等が反映される期日を示して欲しい。

(日下部主任主査兼こども企画係長)

2段階で御意見をいただきたい。

まず、今回会議の内容を踏まえた御意見については、12月4日までにいただき、12月6日頃に、アンケート報告書及び更新した素案を委員の皆様宛てに発送したいと考えている。

次に、12月6日に送付した素案等については、12月12日から13日頃までに御意見をいただいた上で、次回会議に修正版をお示しする形で対応したいと考えている。

(滝田議長)

ほか、その他について皆様からあるか。

(なしの声)

(滝田議長)

すべての議事が終了したので、議長の席を下ろさせていただく。

4 閉会

(中川こども総務企画課長補佐)

次回、第60回会議は、令和6年12月24日午後1時30分からの開催を予定している。

以上をもって、第59回郡山市子ども子育て会議を終了する。

以上